

令和3年度 各機関におけるACPの取組み一覧

	機関名	取組み内容	課題・今後の取組み
1	枚方ソーシャルワーク研究会	会員へのACP勉強会開催 会員に対し、看取りケア、8050問題等、ACPIに関する勉強会を実施。 関係機関との情報交換・意見交換を実施 入退院支援ネットワーク会議にて、市内医療機関、医師会、地域包括支援センター等で情報交換、意見交換を実施。	現在の取組みを継続
2	枚方市介護支援専門員連絡協議会	会員・事業所へのACP啓発媒体を郵送 市から依頼があり、ACP啓発媒体周知らし・ポスターを会員・事業所等へ郵送。	予定なし。
3	枚方市訪問看護ステーション連絡会	会員へ研修参加を勧奨 連絡会としての活動はないが、各事業所の活動に生かすため研修参加を勧奨。	予定なし。
4	枚方市デイサービス連絡協議会	取組みなし。 個別対応の中で、利用者から思い等を打ちあけられることがあれば意向に沿って支援している。	未定。
5	枚方市特別養護老人ホーム施設長会	入居者への看取りケア ACPの取組みとして「看取りケア」がその一つに該当すると考える。入居者の意思を最優先に尊重し、最期まで安心・安楽に、その人らしく生活していただく事を目標としている。認知症等により本人の意思確認ができない場合は、家族としっかり話し合い、健在であった頃の意向や習慣を最大限に引き出し、ケアにあたるようにしている。	本人の意向に添った医療・ケアの提供 ・特養の入居者は意思表示が難しい方がほとんどのため、実際には左記のような意思確認が十分できていないことが挙げられる。ACPIについて、職員はもちろんのこと、家族も交えて勉強会等を実施し、正しい理解のもと可能な限り本人の意向に添った医療・ケアの提供が課題と考える。 ・在宅訪問においては、ケアマネジャー等を通じて「人生会議」や「エンディングノート」についての案内ができるようになれば良いと思う。
6	枚方市訪問介護事業者会	取組みなし。	未定。
7	枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会	取組みなし。	予定なし。 フレイル高齢者の予防・改善に向けた介護予防活動が中心で、ターミナルケアに係る活動を実施していないこともあり、ACPIに係る活動は実施していない。協議会会員である通所リハビリテーション事業所、訪問看護ステーションにおいては、各法人でのターミナルケアに係る活動は認められる。
8	枚方市グループホーム連絡協議会	入居者への看取りケア ACPの取組みとして「看取りケア」がその一つに該当すると考える。事業所対応例：ターミナル対応の開始時期・対応方法を家族と共に決定し(日付とサイン必要)、開始時期以降は救急搬送するか等、明確に対応方法を分ける。決定内容は家族とスタッフと共有することを大事にし、また、家族が後悔しないように様々な面で関わってもらうようにしている。	看取りケア後のフォロー ・看取り後のスタッフのフォロー(精神面の影響から体調を崩し、数日休んでしまうこともある)。 ・看取り後の家族のケア(複雑な家族関係のケースでは、看取り後、「一目会っておけばよかった」と後悔し、長期的に精神面への影響が続くことがある)。
9	関西医科大学附属病院 地域医療連携部 医療福祉相談課	患者・家族(支援者)へのACPの取組み ・患者・家族が、疾患理解でき、患者自身と家族の意向を他者へ伝えられるか認知度等のアセスメントを行う。 ・患者・家族への対応時、その理解度・認知度を含め、病態・病期・治療方針・治療段階を確認してアセスメントし、治療・療養場所等の選択について双方の想い・考えを聴取し、整理していく取組みを行っている。	職員のスキルアップ・院内多職種間連携充実 ・在院日数の短縮に伴い、外来での意思決定を行う機会が増加しているなか、限られた時間内での面談を行わなければならない。コミュニケーションスキルの充足を行わなければならない。 ・各部署医療者(医師・看護職者・各チーム員等)に、院内のACP研修会参加を促し、多職種間での協業の充実に目指す。
10	認知症疾患医療センター 東香里病院	患者・家族(支援者)へのACPの取組み 入院時、患者・家族に希望する医療(延命治療等の治療方針)やケアについて話し合い、個別に支援している。	本人の意向に添った医療・ケアの提供 ・精神科入院時は、本人の意思決定が難しい状態にあることが多く、その場合、家族に説明し理解してもらっている。また、希望する医療(延命治療等の治療方針)やケアについても、入院時や急変時に、家族に確認することが多い。その際、『本人の延命治療の意向確認している』こと自体が、家族の意思決定において大きく関わっている。話し合うきっかけがない場合は、突然の急変時に家族に問うことになり、驚き、気持ちの整理がつかないまま返答してもらっている。 ・後期高齢の年齢を過ぎた方や特に身体合併のある方はかかりつけ医へ相談をしたり、家族間で話し合ってもらい機会を作ることが重要と考える。
11	市立ひらかた病院 看護局 医療相談・連携室	患者・家族(支援者)へのACPの取組み ターミナル期が予測される患者へのACPIについて、他機関とも連携して進めている。 専門職・患者へのACP勉強会の開催 ・院外から講師を招き、地域の医療・介護職員や院内職員を対象としてACPをテーマとした勉強会を開催。 ・患者サロンにおいて、認定看護師からサロン参加者に向けてACP勉強会を実施。	ACP推進体制の検討 今後は、ACPの取組みが必要な患者に対し、より適切な時期に進めることができるような方法を検討していく。
12	枚方市歯科医師会	枚方市在宅歯科ケアステーションの取組み 枚方市在宅歯科ケアステーションの取組みとして、寝たきり等で地域の歯科診療所への通院が困難な方を対象に、歯科相談、訪問診療可能な歯科医院紹介等を行っている。依頼があれば、終末期の方の歯科相談、訪問診療可能な歯科医院紹介等も可能。	現在の取組みを継続
13	枚方市薬剤師会	取組みなし。	会員向けのACP勉強会計画中
14	枚方市医師会 在宅医療・介護連携推進コーディネーター	ACPの考え方を普及する取組み(市民向け・専門職向け) ・しようどく*まちかどステーション暮らしの保健室において、無料講座を開催(年間5~6回、年間約20-30名参加)、市発行の『エンディングノート』や『人生会議まるわかりガイド』を使用(配布)し、終末期に関する具体例と人生最終段階の医・介護に関する情報提供・相談を実施。 ・人生会議普及啓発のための専門職向け研修をSNSで発信。 ・動画「人生会議とは?」を作成、法人YouTubeチャンネルにて公開。	継続した普及啓発が必要(市民向け・専門職向け) ・市民向け講座参加者は、ACPの必要性を理解し、積極的に意見交換できている。一方で、2回目、3回目の参加者もいるなか、「必要性はわかっているが、家族との話し合いが十分ではない」という意見が多い。家族が遠方に居住する場合、コロナ禍の影響等で、会ってゆっくり話をすることも少なくなっている様子。家族間で配布資料の共有できるようになればよいと考えている。無料講座を通して、引き続き、多くの方に浸透させていきたい。 ・看護協会を通じて、看護師向けACP支援マニュアルを活用し、広く普及していきたい。
15	枚方市医師会	ACPIに関する啓発媒体を作成・周知 ・ACPに関する普及啓発媒体「人生会議まるわかりガイド」、「エンディングノート」を枚方市医師会と協働で作成、市広報・ホームページ掲載、関係機関窓口設置等を行い、市民への周知啓発を実施。また、三師会、枚方市介護支援専門員連絡協議会、市内介護保険事業所等へ上記啓発媒体の周知らしを郵送、関係機関へ情報提供した。 ・11月30日人生会議の日に合わせて、市役所、保健センター、支所、生涯学習市民センター、地域包括支援センター等にて、人生会議啓発のポスターを掲示。市内図書館8か所において人生会議の日特設コーナーを設置。市役所では、ポスターのデジタルサイエンス放映(画像放映)を実施、周知啓発した。	関係機関と連携した普及啓発の取組みが必要 ・啓発媒体をさらに周知・発信し、関係機関と協働で活用していく必要がある。専門職向け研修での活用、医療機関受診患者・訪問看護利用者・施設入所者への啓発に役立てる等、関係機関と連携し、啓発媒体を活用する場面を増やすような取組みが必要。
16	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		
17	枚方市保健所 保健医療課	取組みなし。	未定。
18	枚方市保健所 保健予防課	ACP研修会開催・普及啓発・難病患者への個別支援 ・平成29年度健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業 枚方市難病対策分野 難病ネットワーク部会主催「エンド・オブ・ライフケアの実際～その人にとっての最善を支える～」研修会・意見交換会を開催。それ以降も、人生会議啓発ポスター掲示、エンディングノートや終活リフレットを設置し、啓発に努めている。 ・難病患者への個別支援として、専門医と地域のかかりつけ医との橋渡し役を担っている。また、関係機関を含めた話し合いに職員が立ち会うこともある。活動の中で、必要な方、興味がある方に対して、リフレット等を配付している。	継続したACP推進の取組みが必要 コロナ禍により今年度・昨年度は難病ネットワーク部会での研修会は実施できていないが、難病患者の在宅医療・ケアの推進のため、関係機関と連携をとりながらACPの取組みを進めていきたい。
19	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	取組みなし。	未定。
20	地域包括支援センター	ACPIに関する情報発信・周知啓発・媒体配布 ・センター広報紙にてACPIに関する記事を掲載、地域や事業所等へ配布・回覧。 ・「人生会議まるわかりガイド」、「エンディングノート」(※以下、啓発冊子と記載)を希望される市民・民生委員等に配布。センター入口横掲示板に啓発冊子案内ポスターを掲載。 ・11/30「人生会議の日」に合わせて、啓発ポスターを掲示。センターLINEを通じて、動画や著名人の著書紹介。 ACPIに関する市民向け講座開催 ・地域の老人会、サロン参加者等、市民向けに出前講座や遺言相続セミナー等を開催。啓発冊子活用、配付。 ACPIに関する専門職向け研修開催 ・多職種連携研究会・事業所連絡会にて、ACP・看取りに関する講義を開催。啓発冊子活用、配付。 ケース支援 ・個別相談の場面で啓発冊子を用い対応(例:親亡き後・在宅看取り、独居高齢者の先行きの不安感の訴え等の話し合いで使用)。 ACP関連の研修受講 ・市立ひらかた病院主催・大阪府医師会主催研修を受講	継続した普及啓発の取組みが必要 引き続き、センター広報誌・公式LINE等での情報発信、啓発冊子の周知・配布を行っていく。高齢者はもとより、その家族である若い世代への周知方法の検討、実施も必要。 ・市民向け講座・関係機関向け研修開催を継続。実際の事例や体験者の話等、内容も検討していく。また、コロナ禍のため今後も大規模で集う研修・講座は難しいと予測され、会場・人数設定や開催方法(オンライン開催等)を検討し、啓発に取り組む。 個別ケース支援の充実 ・センター職員の自己研鑽を継続、相談内容に応じて啓発冊子を活用し、対応していく。また、要となる在宅医療機関とセンターとの連携構築を進め、協力医を増やしていく必要がある。待合室懇談会等の機会を通して、ACP関連の情報共有及び意見交換を行う。